

平成28年度

# 学校教育計画



大阪府立大塚高等学校（全日制）

## 目 次

1	学校教育活動の方針	1
(1)	学習指導の方針	1
1	本年度の達成目標	1
2	学習指導方法等の研修計画	4
(2)	特別活動の方針	5
1	本年度の達成目標	5
2	特別活動の年間指導計画	5
3	奉仕等体験学習についての年間指導計画	6
(3)	道徳教育及び生徒指導の方針	7
1	本年度の達成目標	7
2	個別指導計画	7
3	集団指導計画	7
4	道徳教育	8
5	交通安全教育	8
(4)	進路指導の方針	9
(5)	人権尊重の教育の方針	11
1	本年度の達成目標	11
2	教職員研修計画	11
3	人権教育計画	12
(6)	健康管理と指導の方針	13
1	本年度の達成目標	13
2	学校保健安全計画	13
3	教育相談	13
4	体育指導計画	14
(7)	学校組織の運営方針	15
(8)	教員の研修方針・研修計画	16
1	本年度の重点目標	16
2	年間計画	16
2	校務分掌	18
(1)	校務分掌表	19
(2)	学年主任、ホームルーム担任一覧表	20
(3)	生徒会活動、部活動担当者（顧問）一覧表	22

# 1 学校教育活動の方針

## (1) 学習指導の方針

### 1 本年度の達成目標

- (1) 個々の生徒に進路を確保するために必要な学力をつけていくことが大塚高校の学習指導の基本であり、教師の責務である。生徒一人一人の学力を正確に把握し、またその実態を踏まえて学力の向上に効果的な指導を展開し、それぞれの「夢を実現させる」教育をめざす。
- (2) 学習指導の向上をめざし、シラバスの作成、研究授業や公開授業、生徒による授業アンケートを実施する。
- (3) 「基礎学力の充実」と「個々の生徒の学力アップ」をめざし、少人数、習熟度別授業を展開する。また視聴覚教材やICTを積極的に活用し、「わかる授業」づくりをめざす。
- (4) 総合的な学習の時間の充実を図り、自ら課題を見つけ、学び、考え、問題を解決していける「生きる力」を身につけさせ、自己の在り方、生き方を考えることが出来る生徒を育てる。
- (5) 学習指導の基礎的理解として、個々の生徒の生活状況を把握することが必要である。学校と保護者、さらには地域との連携をとりながら生徒の学習姿勢の向上をめざす。
- (6) 教職員間の共通理解を図ることによって、生徒の生活状況を正確に把握し、個々に応じたきめ細かい学習指導を実施する。

### 国語科

言語は人間の本質的な文化である。言語を通じて人は人の思想を聞き、読み、理解し、自己の思想を新たに形成し、更にそれを人に理解可能な形で表現する。人間が個人として、また社会人として存在するためにも、言語を使いこなすための訓練は不可欠である。

そのような観点から、国語科としては次のような指導方針に基づいて教育にあたるため、教職員の研鑽と研修につとめる。

- ア 国語教育全般を通して、生徒の認識する力、理解する力、考える力、創造する力、表現する力、伝え合う力、及び鋭い感性を養う。
- イ 教材の理解を通して、広い視野と多様な視点の獲得を図る。
- ウ 文学作品（古典を含む）の鑑賞を通じて人間性への理解を深める。
- 以上の諸点を具体化するため、
- (1) 漢字語彙力の充実のため、定期的に小テストを実施する。
  - (2) ノート点検を行い、生徒の到達度、理解度を把握する。
  - (3) 感想文を提出させ、相互に発表し批評させ合うなかで、表現力、批評力の充実を図る。
  - (4) 視聴覚教材等の発掘、創造に努め、生徒の興味の喚起、理解の深化に役立てる。

## 地理歴史科

日本及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解を深め、国際社会に主体的に生きる民主的・平和的な国家や社会の一員として必要な自覚と資質を養う。

- ア 大きな歴史的な流れが十分把握できるようにする。
- イ 基礎的な知識の定着がはかれるようにする。
- ウ 視聴覚教材等を利用して、個々の事実を具体的に把握できるようにする。

## 公民科

広い視野に立って、現代の社会についての理解と認識を深めさせるとともに、人間としてのあり方・生き方についての自覚を育て、民主的・平和的な国家や社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。

- ア 基礎的な概念・知識の定着がはかれるようにする。
- イ 新聞・ニュース等を利用して日常生活の中から題材を見つけ出し、現代社会を具体的に理解させる。
- ウ 長期休業期間等を利用して、自主的に課題研究に取り組ませる。

## 数学科

- ア 教科会議をもち、学習指導要領にもとづいて、教科書による基礎学習について研究する。
- イ 学年担当者会をもち、年間の指導についてよく討議して、その計画をたてる。
- ウ 数学科の校内授業を自由参観制にし、適宜他の授業を参観する。
- エ 中学校・他の高校の授業参観および大学との連絡会に出席し、教科会で協議して指導の向上を図る。
- オ 到達度のおくれている生徒に対して、放課後および長期休業日を利用して計画的に補習・個人指導を行う。

## 理科

- ア 教科会議をもって、指導法・教材研究を行う。
- イ 相互に授業参観を行って意見の交換をする。
- ウ 実験、実習に重点をおき、視聴覚教材を有効に取り扱い、理解を徹底させる。
- エ 最近の理科に関するトピックスを取り入れ、バラエティーに富んだ授業により生徒が興味を増し、学習意欲を高められるようにする。
- オ 講習会、研修会に積極的に参加し、自己の資質を高める。

## 保健体育科

- ア 保健、体育の授業を通して、心身の健康についての知識を理解し、運動技術を習得するとともに、体力の向上を図る。
- イ 保健、体育の授業及び体育的行事を通して、リーダーシップや協調性を養う。
- ウ 体育科生は各スポーツをより深く学び、スキルや体力を向上させ、将来、体育スポーツに関わることのできる人材の育成をめざす。更に体育的行事（大塚祭体育の部）や各実習（キャンプ、臨海、スキー、救急法など）では、生徒相互が協力することにより個人能力の向上だけでなく、人間性の向上もめざす。

## 芸術科

- ア 生徒の想像力（構想力）と創作意欲・感受性の育成を図るため、古典に学び、現代の芸術の動向を把握して、教材研究・授業計画作成に取り組む。
- イ 創作発表、展示等を通して、技術力・鑑賞力を養い、個々の生徒の到達目標に応じて、個人指導の改善に努め、表現する喜び、楽しさを自覚できるような能力の向上を図る。
- ウ 生徒の興味・関心に応じた教材・教具の工夫・作成と適切な活用、及び施設・設備・備品等の整備・改善により芸術科教育の充実に努める。

## 英語科

- ア 英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。
- イ Reading・Writing・Listening・Speaking の4領域における能力の総合的な向上に努める。
- ウ 学習到達度に応じて、適切な指導方法・指導体制を工夫し視聴覚教材やコンピュータ等を積極的に活用しながら、生徒の英語への興味・関心を高める。

## 家庭科

- ア 男女共同参画社会の推進、少子高齢社会に対応し、男女が協力して家庭や地域において生活していく力を養う。
- イ 体験的な学習を取り入れることで、自らの生活を振り返り、家庭生活の充実改善向上を図る能力と実践的な態度を養う。
- ウ 生活の基礎的な知識と技術を学べるよう、教材研究を行い、授業計画を作成する。
- エ 到達目標を達成できるよう、計画的な指導をし、個々の進度に合わせて補習指導する。

## 情報科

- ア 情報の収集・処理・発表の実習を通して、情報活用の実践力を育てる。
- イ コンピュータの特性や情報通信ネットワークの仕組みの基礎的な知識を理解させる。
- ウ 情報の収集や発表の実習を通して、配慮すべき事項、情報社会へ参画するための情報技術の活用について体験的に認識させ、情報社会に主体的に参加する態度を育成する。
- エ 基本的ビジネス文書を作成できる技能を育成し、ビジネス文書検定等の各種資格取得を奨励する。

## 2 学習指導方法等の研修計画

- (1) 生徒による授業アンケートを実施し、授業力の向上に努める。
- (2) 各教科で積極的に他の授業を参観することによって、自己の指導力の向上を図る。
- (3) 定期的に学習指導をテーマにした研修を行い、実践報告や意見交換を通して、より有効な学習指導の方法について研究する。
- (4) 教育委員会などが実施する研修会や各教科の研修会に積極的に参加し、その報告会を通して成果を全体化し、指導方法の一層の向上を期す。

## (2) 特別活動の方針

### 1 本年度の達成目標

#### ホームルーム

生徒自らの自主的なHR活動を通じて、学校生活さらには社会を深く見つめる態度を養い、将来有意義な人生を送り得る基礎づくりをする。

生徒の自主性を重んじるが、運営にあたって学級担任は積極的に適切な指導助言をする。また、学年ごとに統一がとれるように連絡調整を密にする。

- (ア) 生徒の計画的なHR運営能力の育成
- (イ) 担任の積極的な指導助言
- (ウ) ホームルーム関係資料、および教材の充実・活用

### 2 特別活動の年間指導計画

#### ア 文化的行事

各関連分掌および教科と連携をとり、生徒に有益な講演会・映画会等を企画する。

生徒の文化的行事を自主的に行わせ、発表・鑑賞・研究の機会とする。

#### イ 体育的行事

保健体育科および各関連教科と連携をとり、生徒に有益な体育的行事を行う。

生徒の体育的行事を自主的に計画運営させ、発表・協調・および健康増進の機会とする。

#### ウ 年間計画

年間行事予定（別表）に準拠するが、天候等の状況により多少変更することがある。

#### 年間L. H. R計画

月	1 年	2 年	3 年
4 月	宿泊学習 クラス役員選挙 自治会本部役員選挙 スポーツ講演会 交通安全教育	クラス役員選挙 自治会本部役員選挙 クラス役員選挙 交通安全教育	クラス役員選挙 自治会本部役員選挙 進路説明 スポーツ講演会 交通安全教育
5 月	クラスマッチ 防災避難訓練 交通安全講習会 進路学年集会人権学習	防災避難訓練 交通安全講習会 進路学年集会	防災避難訓練 交通安全講習会 進路学年集会

6 月	大塚祭について (1) (2) (3) (4) 大塚祭企画書作成 進路学年集会	大塚祭について (1) (2) (3) (4) 大塚祭企画書作成 進路学年集会	大塚祭について (1) (2) (3) (4) 大塚祭企画書作成 進路学年集会
7 月	進路適性検査 進路大学見学会 大塚祭役割分担 体育祭種目エントリー	人権学習 大塚祭役割分担 体育祭種目エントリー	人権学習 大塚祭役割分担 体育祭種目エントリー
9 月	大塚祭について (5) (6) (7) 大塚祭 (全体鑑賞) " (文化の部) 大塚祭 (体育の部)	大塚祭について (5) (6) (7) 大塚祭 (全体鑑賞) " (文化の部) 大塚祭 (体育の部)	大塚祭について (5) (6) (7) 大塚祭 (全体鑑賞) " (文化の部) 大塚祭 (体育の部)
10 月	進路について 科目選択について クラス役員選挙 自治会本部役員選挙	進路について 科目選択について クラス役員選挙 自治会本部役員選挙	クラス役員選挙 自治会本部役員選挙
11 月	学級活動 人権学習	学級活動 (宿泊学習について) 人権学習	学級活動 人権学習
12 月	学級活動	学級活動 (宿泊学習について) 宿泊学習	学級活動
1月	耐寒訓練前健康調査 学年集会	耐寒訓練前健康調査 進路学年集会	卒業を前にして
2月	耐寒訓練説明 交通安全教育	進路ガイダンス 個人写真撮影 交通安全教育	卒業式について



## (3) 道徳教育及び生徒指導の方針

### 1 本年度の達成目標

#### ◎ 生徒指導の徹底

集団生活における規律を守り、お互いを認め合う人間関係を積極的に構築する態度の育成をはかる。

- 具体的目標
- 1 あいさつの徹底
  - 2 時間厳守（遅刻防止）
  - 3 日常生活のマナーの向上（交通安全、服装）

#### ◎ 薬物乱用防止教育の定着

### 2 個別指導計画

#### (1) 精神

人権を尊重し、差別を許さない民主的人格の育成を基本的目標とする。

#### (2) 実践

- (ア) 保護者との連絡を密にし、相互の協力により個人指導の効果があがるよう努める。
- (イ) 担任および副担任、生活指導係、教育相談係による個人面談をできるだけ多くし、生徒の悩み等について、その解消に努力するとともに、思考の内面を把握し適切な指導助言の機会とする。
- (ウ) 生徒の非行等については、その背景をみつめ、十分討議し、生活指導部会・補導委員会・職員会議で検討しつつ指導を徹底する。

### 3 集団指導計画

#### (1) 目標

- (ア) 集団の中の個人としての自覚をもち、民主的集団としての育成につとめる。
- (イ) 他との協調の習慣・責任ある態度・親切と礼儀等集団場面で好ましい社会性の育成につとめる。

#### (2) 具体化

- (ア) 新1年生入学許可の当日、および翌日に本校としての生活指導を行う。
- (イ) 入学後、直ちに2泊3日のオリエンテーションを実施し高校生活の目標を位置付ける。
- (ウ) 全教職員による「校門指導」により、あいさつから対話を始めることと、第1時限の遅刻防止および服装の乱れを正させ、基本的生活習慣の確立をはかる。
- (エ) 喫煙及び単車をすべての問題行動、非行のはじまりとしてとらえ、全教職員による校門外の巡視等により、喫煙防止及び単車乗車の防止の徹底を期する。
- (オ) 全校集会・学年集会・クラブ活動・学校行事その他随時機会あるごとに、その指導につとめる。

#### 4 道徳教育

授業、HR活動、学校行事、部活動、その他あらゆる機会を利用して生徒の自律の精神や社会連帯の精神を養うとともに、社会のルールを守る実践力を高める指導を行う。

#### 5 交通安全教育

月 日	対 象	交通安全教育テーマ
4月 8日	全学年（始業式）	自転車マナー
4月28日	全学年	交通安全講習、映画
8月24日	全学年（全校集会）	通学マナー
12月22日	全学年（終業式）	冬休みと交通安全
3月16日	1・2年生（終業式）	春休みと交通安全
3月17日	合格者及びその保護者	現在の交通事故現状と三ない運動
その他	各学年集会	その時々の自転車マナーの注意

## (4) 進路指導の方針

### 1 基本方針

具体的な進路目標を設定し、その実現に努める。その為には、生徒それぞれの自己理解と、課題の発見を促す必要がある。自己の課題を克服し、目標とする進路獲得を目指し、主体的に選択できるよう指導、支援をする。

### 2 本年度の努力目標

- (ア) ガイダンス機能の充実 ・ ・ ・ 的確な進路情報の提供・進路HR・進路相談・大学見学会等によるモチベーションのアップをはかる。
- (イ) 進路支援の充実 ・ ・ ・ 生徒の進路（進学・就職）の自己実現を支援する。
- (ウ) 進路情報の提供 ・ ・ ・ 生徒・保護者・外部教育機関に情報提供をする。

### 3 進路指導の展開

- (ア) 授業やLHR、進路行事を通して、学習の意義、各自の適性と将来の進路を考えさせる。
- (イ) 大学・短大・専門学校、学部・学科の勉強内容や取得できる資格についての進路情報を、LHR、学年集会、掲示物、分野別説明会、大学見学会を通して、生徒に提供する。  
企業の求人票や仕事の内容、公務員試験についての情報も提供する。
- (ウ) 学習効果を高めるため、3年間を見通した実力考査や模擬試験を設定。早朝、放課後、長期休業日等を利用して講習も開き、学力を向上させていく。
- (エ) 長期休業日を利用して、進路サマーセミナー（勉強合宿）を開催。集中した学習を通しての講習や受験対策、進路個別相談会も実施し、早期に進路目標がたてられるよう援助する。
- (オ) ハローワークの援助も求めながら府下事業所を訪問し、32期生の就職先の確保に努める。

### 4 進路指導部行事予定

- |    |       |                                 |                  |
|----|-------|---------------------------------|------------------|
| 4月 | ・ ・ ・ | 宿泊学習で進路について説明（1年）               | 第1回進路希望調査（全学年）   |
|    |       | 第1回実力判定テスト（3年）                  | 進学講習開始（全学年）      |
|    |       | スタディサポート・夢ナビプログラム（1、2年）         |                  |
| 5月 | ・ ・ ・ | 『進路の手引き』を用いて、学年ごとに、進路全般を説明（全学年） |                  |
|    |       | 保護者向け進路説明会（全学年）                 | 就職面接指導（3年）       |
|    |       | 進学模試（3年）                        | 看護・医療希望者対象模試（3年） |
|    |       | 進路用個人写真撮影（3年）                   | 看護・医療希望者個人面談（3年） |
|    |       | 3年担任・進路部打ち合わせ会                  | 公務員説明会（3年）       |

6月	・・・	看護・医療希望者対象模試（3年） 就職個人面接指導（3年） 人権学習「近畿統一用紙」（3年） 学校案内頒布会・大学別相談ブースの開設（3年）	進路LHR（全学年） 進学ガイダンス（1年） 求人開拓の為の企業訪問
7月	・・・	求人票の受付開始・企業との応対 国公立推薦入試説明会（3年） 大学入試センター試験説明会（3年） 応募前職場見学（3年） 1日看護体験（全学年対象） 進路サマーセミナー（勉強合宿）開催（3年）	求人一覧の開示（3年） 大学見学会（1年） 夏期特別進学講習開始（全学年） 進学模試（3年） 看護・医療希望者対象模試（3年）
8月	・・・	AO入試開始 受験希望企業の決定（3年） 第2回実力判定テスト（3年）	模擬面接指導（3年） 指定校説明会、選考会議（3年） スタディサポート（1、2年）
9月	・・・	大学入試センター試験 出願説明会（3年） 国公立推薦入試 出願説明会（3年） 就職・進学 模擬面接指導（3年）	国公立推薦入試選考会議（3年） 就職・公務員試験 開始（3年）
10月	・・・	大学入試センター試験 出願締め切り（3年） 科目選択相談会（1・2年）	進路分野別説明会（1・2年）
11月	・・・	国公立推薦入試 口頭試問模擬練習（3年） 大学入試センター試験プレテスト①（3年希望者）	
12月	・・・	大学入試センター試験プレテスト②（3年希望者） 大学入試センター試験 直前講習会（3年希望者） 進路決定者調査①（3年）	
1月	・・・	大学入試センター試験（2日間） 進路LHR（1、2年）	センターリサーチ（2社） 進路決定者調査②（3年）
2月	・・・	国公立大学出願・2次試験対策（3年） 進路実力テスト センター試験早期対策模試（2年） 進路実力テスト 実力診断テスト（記述式）（1年） 就職希望者ガイダンス（2年） 看護・医療系進学希望者ガイダンス（2年）	進路決定者調査③（3年） 公務員希望者ガイダンス（2年）

## (5) 人権尊重の教育の方針

### 人権教育推進の基本方針

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等の関係法令を踏まえ、「人権教育基本方針」「人権教育推進プラン」に基づき、人権教育を計画的・総合的に推進する。

については、生徒や関係者の人権を擁護することを基本に、「教職員人権研修ハンドブック」「安全で安心な学校づくり 人権教育COMPASS3」等を活用した教職員研修の実施により、教職員の人権感覚を一層磨き、校内組織体制を整備して人権教育を推進するとともに、生徒の人権意識の高揚に努める。

#### 1 本年度の達成目標

- (ア) 差別を差別としてとらえる力、差別に負けずまた仲間と連携して差別をなくす力、差別は自分の課題であり社会の問題であることとらえることのできる力を育てる。
- (イ) 生徒が個人として尊重され、教育を受ける権利・学習する権利・高い学力をもつ権利、および、社会の民主的な形成者として育つ権利を保障する教育にとり組む。
- (ウ) 部落差別をはじめ、さまざまな差別の歴史と現実から学びとる。
- (エ) 人権教育の総和としての進路を保障する。また全生徒が差別を許さない姿勢で進路開拓に臨んでいくように指導する。特に同和地区出身生徒、障がいがある生徒、外国籍生徒に対しては、全校あげての指導体制を組む。

#### 2 教職員研修計画

- (ア) いじめ・不登校に悩む生徒や、心的ストレスから様々な問題を抱えた生徒への対応や、生徒が安心して生活できる学校づくり・クラスづくりを進めるために、カウンセリングマインドを備えた教職員を育成するための研修を実施する。
- (イ) 被差別の立場にある人々の体験と活動に学ぶと共に、人権問題に先進的に取り組んでいる個人や団体の講演会、公演などを実施し、教職員の知識と意識の向上を図る。
- (ウ) 人権学習の指導に向けた、十分な事前学習を行う。
- (エ) 人権に関する資料や教材を収集し整備するとともに、講演や公演のための有用な人材・団体に関する情報収集、及び、参加体験型学習の実践例など生徒が主体的に関わることのできる人権教育を実践している他校の実践例を学ぶ。

#### 具体的な方針

- ・人権委員会の定例開催・・・週に1回の割合で、人権委員会を開催し、校内における人権学習などの計画・実施について協議すると共に、生徒の情報交換を緊密に行い、援助の必要な生徒についての把握に努める。
- ・職員研修・・・7月上旬に実施
- ・府立人研、府立外教・・・府立学校人権教育研究会など各種団体が開催する研究集会、セミナーに積極的に参加し、先進的な取り組みを学ぶ。

### 3 人権教育計画

人権委員会を設置し、次の業務を推進する。

- (ア) 人権教育を進めるための学校体制のあり方について検討をすすめる。
- (イ) 生徒に対しては講演会・参加体験型学習・HR討議・その他の行事および自治会活動・部活動・クラブ活動を通じ、啓発その他必要な活動を行う。特に、教科科目の授業における指導を重視する。学力とは「生きる力」であることを生徒とともに認識し、生徒の到達度と要望を考慮して各教科での研究・討議をさらに深める。
- (ウ) より深く生徒に人権教育を浸透させるため、各学年ごとにテーマを設定した、HR活動や総合的な学習の時間を活用して人権学習を実施する。
- (エ) 3年間の教育の成果をふまえ、生徒の進路を保障する。特に被差別の状況下にある生徒の進路については、早い時期から生徒の進路への自覚をうながす。
- (オ) 進学や就職に際して、生徒が差別的扱いを受けることのないよう関係機関とも十分連携して進路指導を行う。当面する問題については、校務分掌各部各係と連絡をとり、人権教育推進の方向で努力する。
- (カ) いじめ・不登校の克服など生徒一人一人が大切にされるための学校づくり、クラスづくりをめざす。

#### 【基本目標】

本校は、地域に根ざした学校として、地域の支援のもとに創立された経過をもち、現在でもその方向性に変化はない。従って、本校の人権教育の基本として、常に地域社会の生活実態・教育要求を正しく把握することに努めなければならない。その上で人権尊重の生活実践を身に付けた生徒の育成をはかる。次に、不合理な偏見・差別を見抜き、自己の問題として把握することのできる生徒を育てることを目標とする。机上の学問としてではなく、現実として考えられるよう参加・体験型の人権学習に努める。さらに、生徒一人一人が大切にされるべきであるという視点から、心的ストレスを抱える生徒が急増するなか、カウンセリングマインドを身につけた教職員集団の指導のもと、安心して生活できる学校またはクラスづくりを生徒と教職員がともにめざす。

#### 【人権学習計画】

学年	日程	テーマ
全学年	7月12日	命の大切さを考える
1年	6月上旬・11月10日	スマホと人権 (予定)
2年	7月上旬・10月27日	戦争と人権 (予定)
3年	7月上旬・11月17日	働く者の人権 (予定)

## (6) 健康管理と指導の方針

### 1 本年度の達成目標

- (1) 各種健康診断の結果に基づき、有効で適切な健康管理と指導を行う。
- (2) 校舎内外の清掃を徹底し、学習環境の美化活動を推進する。
- (3) 体育科と連携し、体力の向上を図る。
- (4) 安全教育を徹底し、学校管理下の事故を防止する。
- (5) 教育相談体制の充実を図り、生徒の自己実現と人格形成をサポートする。

### 2 学校保健安全計画

#### (1) 学校保健計画

- ア 学校保健組織を整備し、教職員の協力体制の充実を図る。
- イ 感染症予防の観点から、定期的に環境衛生に関する諸検査を行い、指導にあたる。 学校薬剤師と連携し、学校の環境衛生の改善に努める。
- ウ 身体測定・健康診断・保健指導を通じ、自己の身体について理解し、健康的な高校生活を過ごせるよう、疾病予防・体力増進・健康管理について指導する。
- エ 生徒保健委員会活動の推進  
各クラスより選出された男女各1名により構成。保健関係行事の任務を担う。

#### (2) 学校美化安全計画

- ア 学校環境の整備  
学習に集中できる、清潔で落ち着いた学校環境を維持するため、教室はじめその他特別教室、廊下・階段等、校舎内外の清掃活動に積極的に取り組む。

時 期	活 動 の 概 略
毎日実施する掃除	HR及びその他の分担区域について、それぞれ担当教員を決め、実施する。また、学習環境の維持・整備にあたる。
各学期1回実施する大掃除	特別分担区域も含めて、日常の清掃を上回る綿密な清掃と施設の保守・点検を行う。特別分担区域の監督は副担任とする。
随時、随所で各自が自発的に行う美化運動	校内とくに中庭・通路、そのほか学校周辺を対象として、美化委員会が先頭に立ち、美化運動を行う。美化委員会は毎日の早朝清掃も実施する。

#### イ 事故防止のための対策

- 全職員生徒が協力し、施設・設備の保全に努める。
- 定期的に点検を行い、危険箇所の早期発見・修復を行い、事故防止を図る。

#### ウ 生徒美化委員会活動の推進

- 各クラスより選出された2名により構成。早朝清掃等、環境整備の任務を担う。

### 3 教育相談

- (1) 人権委員会と保健部との連携を図り、生徒・保護者、教職員からの相談を受け、問題解決のため必要な支援を行う。
- (2) 必要に応じ、外部の専門機関と連携し、教育相談活動の充実を図る。

### 4 体育指導計画

教科指導・学校行事・教科外教育活動を通じ、運動実践に関する理解を深めるとともに、運動能力や運動技能を高め、集団における自己の責任を果たし、相互批判・相互学習の態度を養う。又、自己及び他人の安全に対し配慮を心掛ける姿勢を養う。

#### ア 体力の増強についての指導

運動の質と量の確保に重点をおき、基礎体力及び内臓諸器官の機能の向上について配慮し、教材を選択する。そのため、公開授業などを通じ、教材の設定・指導法・健康管理など、各単元の指導計画について研究する。

#### イ 運動実践する態度や能力を養う

集団で協力し、集団の中で自己の責任を果たすことが求められる集団スポーツ・グループ学習・学校行事・教科外教育活動を通じ、運動実践する喜び、集団がまとまることの感動を体験させ、生涯を通じて運動を実践する態度や能力を養う。

#### ウ 健康や体力について理解を深めさせる

健康に関する基礎的な知識や、現代生活における健康や体力の重要性についての認識を深めさせる。

#### エ より充実した体育科をめざして

施設設備・教材・指導計画について研究討議するとともに、生徒ひとり1人が生き生きとして取り組むことができるような生徒指導・学級経営・教科指導・学校行事・教科外教育活動をめざす。



## (7) 学校組織の運営方針

### 1 校内組織体制の充実

- ・校長の経営ビジョンのもと、首席・指導教諭・主任・部長等のミドルリーダーが中心となり、全ての教職員が一致協力して、学校教育目標を共有しながら組織的で機動的な学校運営に努める。
- ・各分掌の役割を明確化し、分掌間の機能的な連携を図るとともに、職員会議や各種会議が有効に機能するように努める。
- ・学校協議会からの提言を踏まえ、教育活動全般にわたる点検・評価を行い、課題の解決・改善に取り組む。

### 2 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実

- ・災害及び万一の事件・事故の発生をはじめ、あらゆる緊急事態に対処できるように「危機管理マニュアル」の一層の整備を図り、救急体制及び防犯・防災計画や施設・設備の点検・整備などの危機管理体制の確立に努める。
- ・校内施設・設備については、定期的な安全点検等を実施し、保全と効果的な活用に努める。
- ・学校教育活動全体を通して安全・衛生管理に努め、感染症・食中毒の予防及び熱中症等の事故防止と万一の場合の対応についての校内体制の整備に努める。

### 3 職員の健康管理体制の推進

- ・「大阪府立学校職員安全衛生管理規程」に基づき、安全衛生委員会を設置して職員の安全及び健康の確保に努めるとともに、快適な職場環境の形成を促進する。
- ・産業医による健康相談を実施し、教職員の健康保持増進に努める。

## (8) 教員の研修方針・研修計画

### 1 本年度の重点目標

到達度の差の大きい生徒一人ひとりを伸ばすための、より有効な教育実践をさぐるために、教科・分掌・学年・全体といったあらゆる場で、積極的に研修を行う。

- (1) 担任会議・分掌会議・運営委員会・人権委員会については、時間割に週1時間を設け、その時間を有効に利用して研修を行う。各教科については必要に応じて放課後に設け、研修を行う。

#### 研修テーマ

- ア 個々の生徒の進路希望を実現するために、学力をどのように保障するか。
  - イ 学力差の大きい生徒集団をどのように指導するか。
  - ウ 基礎学力をどのようにしてつけさせるか。
  - エ 課題や補習が有効なものとなるためにはどのような点に留意することが必要か。
  - オ 生徒の主体的な学習態度を、どのように育成するか。
  - カ 生徒の自己表現能力を、どのように育成するか。
- (2) 教科主任会議を開いて、教育課程についての理解を深めるとともに、本校の現状に照らしてより適切な教育課程を編成する。
  - (3) 学校教育自己診断をもとに、生徒の実態と保護者のニーズを把握するとともに本校の課題を明確にする。また、学校協議会等の場で課題解決の方策の情報収集に務める。

### 2 年間計画

各定期考査中に、各校務分掌・学年・教科等から、本校生徒の現状と問題点、さらにそれに対する指導実践について、さまざまな角度から研究発表し、全体的な指導体制を確立していく。

- (1) 授業力向上委員会（教科主任会）を適宜、開催する。
- (2) その他
  - ア 教務研修（新・転任対象）

イ 教職員研修計画

実施予定	対 象 と 内 容
4月上旬	人権委員会教職員（新入生支援カードの点検・集約）
4月中旬	人権委員会教職員（本年度教育の基本方針討議など）
	1・2・3年学年団教員（生徒情報の交換）
	人権委員会教職員（本年度教育の具体的な実施計画細案討議など）
	新・転任者（本校人権教育の概要説明）
	全教職員（本年度人権教育の基本方針の検討）
5月下旬	1年学年団教員人権学習前学習会
6月1日（水）	1年人権学習
	有志教職員（府立人研 総会・交流部会）
6月下旬	有志教職員府立外国人教育研究会研究大会
7月1日（水）	全教職員校内人権研修
7月初旬	全教職員（平和学習事前研修会）
	2・3年学年団教員人権学習事前学習会
7月12日（火）	平和学習
7月中旬	2・3年人権学習
7月下旬	有志教職員（府立人研 夏季研修会）
10月中旬	有志教職員（府立人研 交流部会）
	1・2・3年学年団教職員人権学習事前学習会
1月下旬	有志教職員（府立人研 総会・交流部会）
2月中旬	人権委員会教職員（人権教育の総括の検討と今年度の総括）
3月初旬	全教職員（人権教育の総括と今年度の総括）

## 2 校務分掌

### (1) 校務分掌表

[1] 各部主任

主任等の名称	職名	氏名
教務主任	教諭	中川 菜穂子
生徒指導主事	〃	平林 伸一
生徒自治会顧問代表	〃	寺田 泰浩
進路指導主事	〃	中川 輝美
総務部長	首席	島岡 律子
保健主事	教諭	谷口 和隆
人権委員長	〃	上原 紀子
1年学年主任	〃	石原 久司
2年学年主任	〃	池田 健
3年学年主任	〃	高橋 正義
体育科長	首席	中尾 嘉男

# 大塚高等学校校務分掌

校長 源野	教頭 津村 首席 中尾・島岡	<b>総務部</b> … 島岡・守山・前田(由)・不可三・東野・岸本・得田・竹綱 企画 … PTA 行事計画、始業式・終業式 儀式関係(入学式、卒業式、学校行事諸儀式の計画)、授業参観 夏期中学校訪問、体験入学、教育計画、予算 渉外 … PTA(各種会合の計画・準備・司会)、PTA新聞、慶弔関係 総務 … 校史編纂収集、諸内規の調整、学校案内パンフ・ポスター、 職員・生徒名簿の作成、各種写真、職員会議・教員会議・ 運営委員会の各資料の準備と管理 情報 … 情報機器の保守・管理、データの管理、Webサイトの作成・保守、 教育計画、学校診断のデータ処理
		<b>学習指導部</b> … 中川(菜)・東上・室谷・豊浦・杉村・美馬・塩川・和田・上原・西田 企画 … 教育課程、教務内規、年間行事計画、入試事務、転入学事務、 講師時数、渉外事務、各種奨学金、校外学習 授業運営 … 時間割、クラス編成、定期考査、計時調整、出欠統計記録 学習指導 … 教材研究、評価研究、講習、指導研究、学習に関する調査、 各教科の連絡調整 教務的事務 … 文書関係、教科書、副読本、副教材関係、公簿整理補完、 考査問題収集保管、監督割当、学校日誌、調査統計、用度関係、 成績処理、時間割、教育実習、インターンシップ 文化 … 図書管理、図書購入計画、読書指導、図書選定、 視聴覚(備品管理、機材、教材の選定)資料管理、調査統計
		<b>生活指導部</b> … 平林・船津・谷・中野・中尾・北村・親川・菊井・柏崎・西岡 企画 … 諸計画、指導内規 生活指導 … 日常の生徒指導(生徒心得の遵守)、自転車許可格納指導、集団・ 個人指導、渉外(校外指導関係会議参加)、落とし物、拾得物、盗難 庶務 … 資料整備・保管、関係文書作成、記録、諸調査統計
		<b>生徒自治会</b> … 寺田・照屋・大石・立山・國分・坂井・東・岸 企画 … 行事計画、部活動調整、LHR計画 生徒会指導 … 生徒会各種機関指導、生徒会行事、会計の指導
		<b>保健部</b> … 谷口・山口(尚)・井上・石原・濱口・山口(義)・青山・赤井・嵯峨山・ 永沼 企画 … 保健行事、安全指導、環境衛生等、教育相談 保健管理指導 … 健康診断等、保健室、学校保健委員会、身体測定、独立行政法人日本 スポーツ振興センター 環境整備 … 美化清掃、衛生、施設器具安全管理 庶務 … 諸調査統計、部品管理
		<b>進路指導部</b> … 中川(輝)・服部・土堤内・山本・橋本・仲島・池田・中井・櫻井 石黒・森・北野 企画 … 庶務、諸検査、管理、保管、講習、講演等、調査統計 進学 … 資料収集・作成、整理、報告、進学指導 就職 … 企業への宣伝と連絡、職安との連絡調整、資料収集・整理、報告、 就職指導
		<b>人権委員会</b> … 教頭(津村)・上原・井上・山本・不可三・菊井・森・高橋(保) 嵯峨山・赤井・永沼 企画 … 人権教育計画・実施、調査、資料、指導、講演
		<b>食堂委員会</b> … 各分掌長
		<b>緑化委員会</b> … 各分掌長
		<b>事務部</b> … 上城・河中・前田(逸)
事務長 小松原		

## (2) 学年主任・ホームルーム担任一覧表

[1] 1年 学年主任 石原 久司

第 1 学 年						
組	性別	生徒数			担任	副担任
		男	女	合計		
1	(体育科)	26	14	40	室谷	杉村
2	(普通科)	28	12	40	中野	島岡
3	(普通科)	27	13	40	谷	橋本
4	(体育科)	26	14	40	大石	石原・立山
5	(普通科)	27	13	40	土堤内	平林
6	(普通科)	27	13	40	井上	中尾・濱口
7	(普通科)	27	13	40	守山	前田(由)・山本
8	(普通科)	27	13	40	豊浦	東上
合計		215	105	320		

[2] 2年 学年主任 池田 健

第 2 学 年						
組	性別	生徒数			担任	副担任
		男	女	合計		
1	(体育科)	27	13	40	山口(尚)	菊井
2	(普通科)	27	10	37	美馬	櫻井
3	(普通科)	29	7	36	中井	上原
4	(体育科)	28	12	40	國分	東野
5	(普通科)	28	9	37	不可三	山口(義)・坂井
6	(普通科)	22	18	40	仲島	寺田
7	(普通科)	23	18	41	塩川	船津・和田
8	(普通科)	25	16	41	北村	親川
合計		209	103	312		

[3] 3年 学年主任 高橋 正義

第 3 学 年						
組	性別	生徒数			担任	副担任
		男	女	合計		
1	(体育科)	25	13	38	柏崎	谷口
2	(普通科)	22	17	39	照屋	岸・北野
3	(普通科)	23	17	40	石黒	森
4	(体育科)	20	20	40	西岡	中川(輝)・廣永
5	(普通科)	23	16	39	青山	熊谷
6	(普通科)	21	18	38	高橋(保)	服部
7	(普通科)	22	18	40	西田	高橋(正)・中川(菜)
8	(普通科)	23	16	39	岸本	東・得田
合計		179	135	314		

### (3) 部活動担当者（顧問）一覧表

(平成28年5月1日現在)

クラブ名	所属生徒数				顧問	クラブ名	所属生徒数				顧問		
	1年	2年	3年	計			1年	2年	3年	計			
体育系部	サッカー	55 2	49 2	16 1	125	柏崎、高橋正 熊谷、谷 北野	文化系部	吹奏楽	0 1	0 2	0 2	5	土堤内、森 前田、和田 岸
	硬式テニス	9	7	7	23	杉村、岸 井上、山本 櫻井		美術	0 0	0 2	2 1	5	濱口、青山 橋本、上原 東野
	男子バスケット	17 2	13 0	10 1	43	西岡、得田、 北村、中野、 寺田、		軽音楽	3 9	4 1	5 9	31	照屋、坂井 豊浦、北野 池田
	女子バスケット	17	13	17	47	東、北村、 中川輝、寺田 櫻井		漫画研究	0 3	0 0	0 3	6	守山、中井 石黒
	男子バレーボール	12	10	13	35	山口義、親川 西田、竹綱 野口		家庭科	0 0	0 2	0 0	2	島岡、竹綱、 山本、照屋
	女子バレーボール	11	5	6	22	中尾、中川輝 服部、東野 谷口		エコロジー	0 0	0 0	0 0	0	服部
	硬式野球	29 2	29 2	32 1	85	室谷、照屋 熊谷、不可三 菊井		茶道	0 1	0 2	0 0	3	岸本、野口 立山、寺田
	卓球	1 1	2 0	3 0	7	上原、高橋保、 石黒、仲島、 豊浦		書道	0 0	0 0	0 0	0	中川燦
	柔道	2 1	1 0	2 0	6	石原、不可三、 井上、中川菜							
	剣道	2 2	7 2	6 6	21	大石、高橋正 坂井、廣永 森							
	陸上	26 17	22 18	27 15	125	谷口、平林 船津、池田、 仲島							
	ソフトテニス	6 2	7 2	5 4	26	山口尚、西田 青山、美馬 菊井							
	水泳	6 3	8 3	7 5	32	國分、谷、 和田、立山 廣永							
	バドミントン	4 9	3 3	1 8	28	東上、高橋保 中井、得田、 中野							
ダンス	9	8	8	23	塩川、美馬 橋本、前田								



